

笠置町公告第 1 号

一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき公告します。

令和 8 年 3 月 10 日

笠置町長 山本 篤志

記

1 入札に付する事項

- (1) 事業名 令和 8 年度 府立笠置山自然公園清掃及び維持管理業務
- (2) 事業番号 8 笠希推第 34 号
- (3) 履行場所 府立笠置山自然公園内（笠置町大字笠置地内）
- (4) 履行期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

2 業務内容 別添「仕様書」のとおり

3 予定価格 3, 535, 000 円（税抜き）

4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書等の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒 619 - 1393 京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通 90 - 1

笠置町希望のまち推進課

電話番号 0743 - 95 - 2327（直通）

F A X 0743 - 95 - 2961

Mail kibou@town.kasagi.lg.jp

(2) 入札説明書及び仕様書等の配布期間等

ア 配布期間 令和8年3月10日(火)から令和8年3月27日(金)まで

イ 入札方法

(i) 笠置町ホームページのトップから「新着情報」>「令和8年度 府立笠置山自然公園清掃及び維持管理業務」からダウンロードすること。

(ii) 窓口配布を希望する場合は、事前に連絡の上、(1)の場所で受領すること。

ウ 費用 無償

5 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていないもの又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていないものではないこと。

(3) 笠置町暴力団排除条例(平成23年笠置町条例第7号)第2条第3号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者ではないこと。

(4) 本件の公告日から契約締結日までの期間において、笠置町工事等契約に係る指名停止等の措置要綱(平成23年公布第20号)に基づく指名停止がされていないこと。

(5) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行っていない者であること。

(6) 国税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(7) 仕様書の内容を理解し、履行する能力を有し、笠置町内を拠点としている株式会社、有限会社及び任意団体(公益社団、財団法人、一般社団法人、特定非営利法人等の法人資格は問わない。)

(8) 活動内容が笠置町内の観光振興を目的とし、その旨を定款・約款に記載している者であること。

(9) 類似業務の実績があること。

6 入札参加資格の確認

入札に参加を希望される者は、入札説明書において示す確認申請書に一般競争入札参加確認資料（以下「資格確認資料」という。）を添付して次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期限

令和7年3月23日（月） 午後5時まで（必着）

(2) 提出方法

確認申請書及び資格確認資料は、下記の場所に郵送すること。（持参は不可。）

ただし、(1)の期間内に必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

郵送先 〒619-1393 京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通90-1

笠置町希望のまち推進課

(3) 資格確認資料の内容

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 類似業務の実績調書

ウ 誓約書

エ 履歴事項全部証明書

(4) 確認通知

入札参加資格の確認については、別途通知する。

(5) その他

確認申請書及び資格確認資料の作成等に要する費用は、申請者の負担とし提出された

書類は返却しない。

8 入札の手続等

(1) 入札書の提出期限・開札の日時等

ア 提出期限 令和8年3月27日(金)午後5時(必着)

イ 提出先 〒619-1393 京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通90-1
笠置町希望のまち推進課

ウ 開札日時 令和7年3月30日(月)午前10時00分から

(2) 入札の方法

入札書及び業務費内訳書は、郵送(簡易書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。)により提出すること。(持参は不可。)なお、提出の方法は、入札説明書において指定する。

(3) 入札書に記載する金額

落札者決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数は、切り捨てるものとする)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 5に掲げる資格のない者の行った入札

イ 入札参加資格の確認を受けていない者の行った入札

ウ 確認申請書又は資格確認資料に虚偽の記載をした者のおこなった入札

エ 入札書の提出期限に遅れて入札書を提出した者のおこなった入札

オ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した入札

カ 開札の日時において有効な業務費内訳書を提出しない者の行った入札

(5) 落札者の決定方法

税抜予定価格以下で最低の価格により入札した者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否

要する。

9 入札保証金

免除する。

10 契約保証金

免除する。

11 契約手続

落札者は、落札決定通知書で決定した日までに作成し提出すること。

12 その他

(1) 1から11までに定めるもののほか、笠置町役場の諸規定に準ずるものとする。

(2) 本事業予算については、令和8年度当初予算に計上予定しているところですが、議会において予算の減額、否決があったときは本事業について実施の効力を失う場合があり得るものとする。

(3) 入札前の談合情報等により、入札が公平に行われないと認められるとき、又は、災害その他のやむえない理由がある時は、入札の中止あるいは、期日を延期することができる。

(4) 落札者は、契約の履行にあたり労働関係法令等を遵守すること。

(5) 詳細は、入札説明書による。